

電子入札システムの導入について

令和7年8月

二本松市 総務部 財政課

1. 電子入札システム導入の目的

(1) 公正な入札(談合の抑止力)

設計図書の閲覧申請や入札参加申込等を、各事業者が日常的に利用しているインターネットを介して簡便かつ適正に行うことで、入札参加者同士が顔を合わせる機会や職員と業者が接触する機会が減少するため、公正性を高めることができます。

(2) 透明性・競争性の促進(談合の抑止力)

電子入札システムにより幅広く工事等の入札情報を開示することで、透明性の確保と事業者の入札参加の機会が拡大され、競争性が促進されます。

(3) 利便性の向上(移動コストなどの削減)

事業者においては、直接市役所まで足を運ぶ必要がなく、時間的拘束から開放され、交通費や人件費などの経費節減が可能となり、利便性が著しく向上されます。

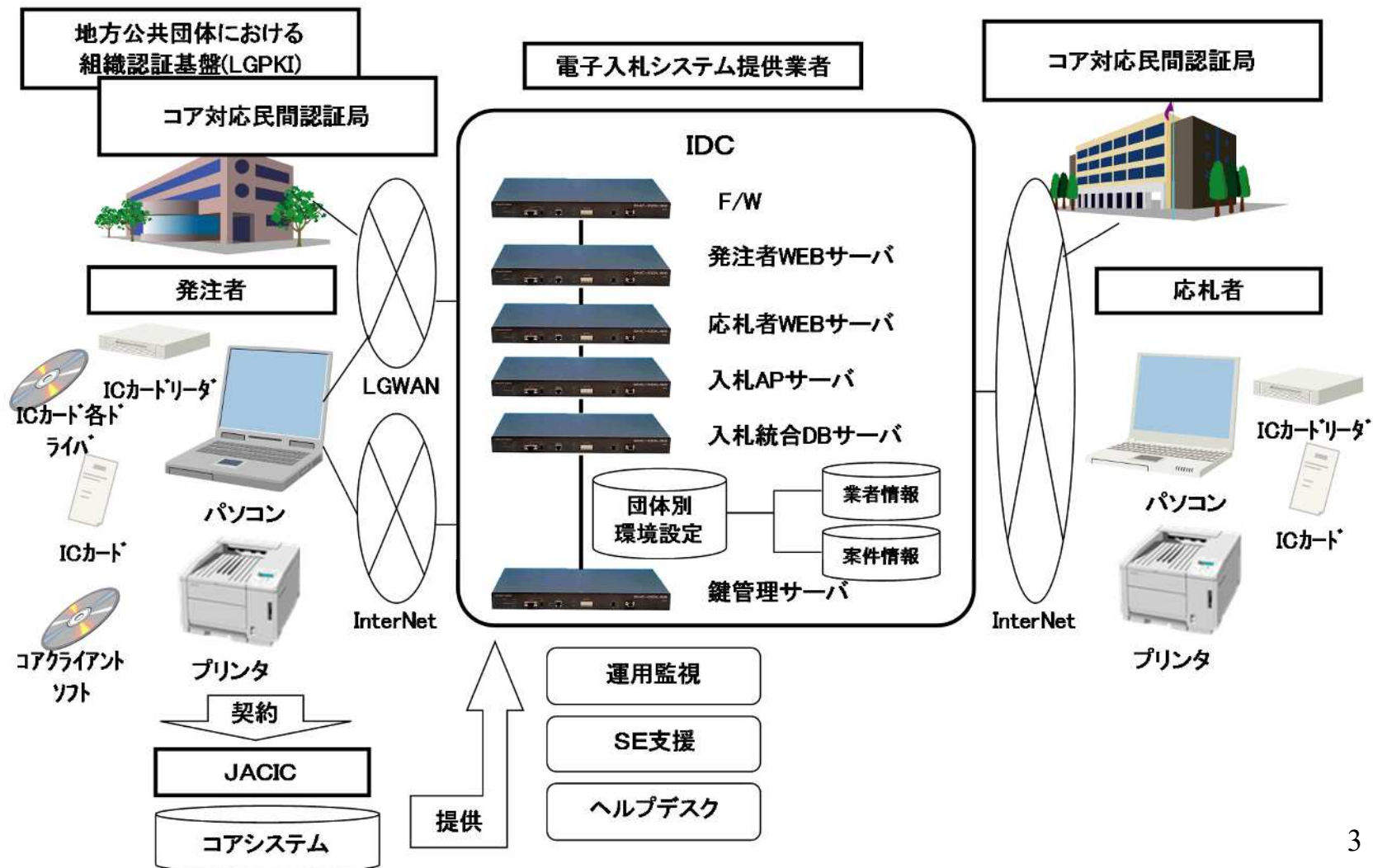
(4) 業務の効率化・迅速化(行政サービスの向上)

入札や入札結果・契約内容の公表に関する業務の効率化・迅速化が図ることができます。

電子入札システムイメージ図

電子入札システムはインターネットを利用したシステムとなります。

発注者と応札者は各認証局が発行する証明書(ICカード)にて、システムを利用することが可能となります。



2. 電子入札の対象範囲

◆財政課契約係が公告、指名する「建設工事」、「建設事業に係る業務委託」が対象となります。

◆制限付一般競争入札、指名競争入札及び随時契約について実施します。

(※「物品調達」、「一般業務委託及び修繕」については、令和8年度導入、令和9年度運用開始予定です。)

3. 電子入札運用スケジュール

	二本松市	受注者	9月	10月	11月	12月
	○	○				▼運用開始
システム利用事前準備※		○				
説明会	○	○				
利用者登録		○				
実証実験	○					
ヘルプデスク利用	○	○				

※パソコン、インターネット回線等の準備・電子証明書用のICカードとカードリーダーの準備・
パソコン設定

4. 電子入札制度について

◆入札情報について

入札公告及び入札結果について、入札情報公開システムを活用します。
設計図書についても、閲覧可能です。

◆電子入札案件は原則電子で執行します。

ICカード等、環境設定の準備を進めてください。

当面の間、ICカード等、環境設定の準備が間に合わない場合に特例として紙入札も受け付けますので、紙入札参加承諾願を入札日の前日までに提出してください。

入札書は、入札指定時間内に封入割印のうえ、財政課契約係に提出してください。

◆入札に必要な提出書類の提出方法（一般競争入札に限る。）

システムで入札時に「宣誓書」を添付します。

入札後、落札候補者は公告に指定する事後審査書類をシステムで添付します。

5. お問い合わせ窓口

●電子入札システム, 入札情報公開システムの操作方法について
(株)日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

受付時間: 平日9:00~12:00, 13:00~17:30

電話番号: 0570-021-777

メールアドレス: sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

※説明会以降の対応窓口となります。

●ICカードの取得, 設定について

電子入札コアシステム対応の各認証局

●入札制度及び個別案件について

二本松市 総務部 財政課 契約係

電話番号: 0243-55-5082(直通)

メールアドレス: keiyaku@city.nihonmatsu.lg.jp